



令和6年度鹿児島県 児童発達支援センター一連絡会



社会福祉法人あすなろ福祉会は法人設立30周年をむかえました。



ふたば
(南九州市知覧町)



あすなろ・聖の郷
(南九州市穎娃町)



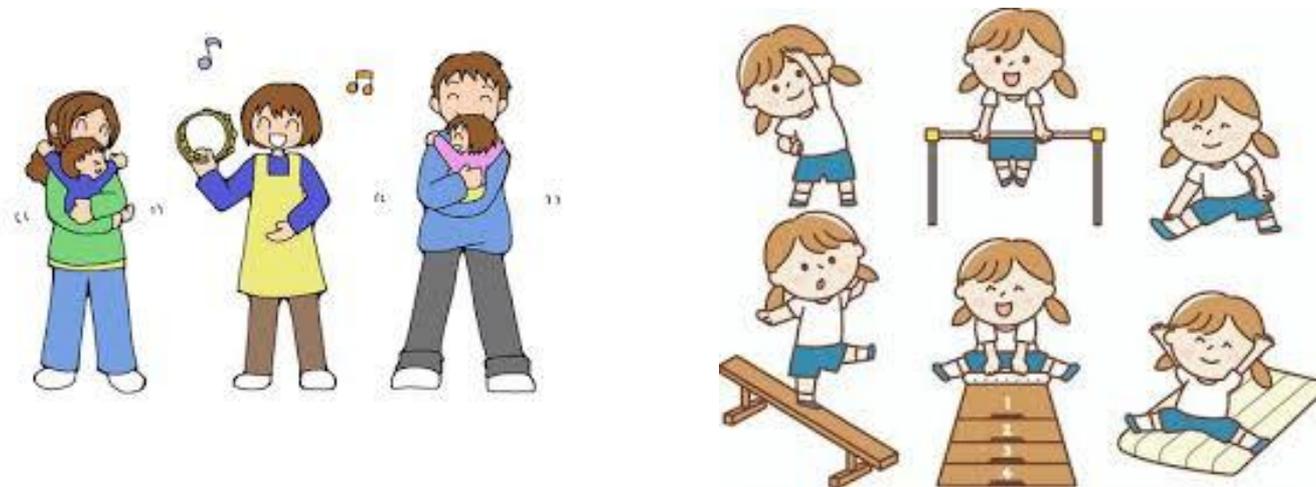
総合支援センターわかば
(指宿市十町)

Ver. : 1.0
報告予定日 : 2024年11月11日
作成者 : あすなろ福祉会

センターの役割 1

(1) 幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能

- 公認心理士・社会福祉士・介護福祉士・保育士・児童指導員等多職種を配置
- 太陽スポーツクラブ・リトミック（ドルチェミュージック）等外部専門家による支援
- 長崎大学子どもの心の医療・教育センター/広島大学（湯澤教授）ワーキングメモリ教育推進協会等の研修受講
- 毎週土曜に親子通園を実施。
- 年2～3回の保護者面談。親子教室（1回/週）、親子療育（2回/年）の実施



(2) 地域の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ コンサルテーション機能

- 小学校・幼稚園・保育園・こども園からの相談受付（自立支援協議会や相談支援事業所経由）
- 保育所等訪問支援や独自支援による発達検査実施と、支援のポイントについての説明
（WiscIVとMSPAを採用）



(3) 地域のインクルージョン推進の中核機能

- 支援ニーズの高い児童の積極的な受入（吸引機の持参児童現在1名）
- 放課後等デイサービス利用者の8割は特別支援学校所属
- 児童発達支援事業においては、児童の成長にあわせ、並行通園を開始・登園頻度を調整、徐々に児童通園施設へのバトンタッチを行う



(4) 地域の発達支援に関する入口としての相談機能

- 年度初めに就学相談についての説明会を一般の保護者に対しても実施している。
(特別支援学校・支援学級・支援員配置の説明・スケジュール・学童や放課後等デイサービスについての説明)

